

# 国家主権の諸相について考える

— 日本はポストモダニズムでは生き残れない —

渡辺 利夫

ブレモダン、モダン、ポストモダン

時に霸権を求めて競い合う国際秩序が生成したことでも意味した。

ウエストファリア体制とは、それまで数世紀にわたってつづいた神聖ローマ帝国が一七世紀前半期に戦われた三〇年戦争によって解体し、かわって生まれた多様な国家を政治主体とする西欧主権国家システムのことである。神によつて選ばれ、神の権威を背景にした皇帝を頂点とする中央集権的な秩序が宗教改革やルネサンスを通じて切り崩され、主権国家という世俗的権力が政治統治の主体として立ち現れた。以来、特定の領域と領域内に住まう人々のうちに君臨する唯一の合法的な政治権力が国家によって独占されたのである。このことは同時に、諸国家が勢力均衡を求め、

近代主権国家システムは驚くほどに強靭な生命力を保ち、実際、一九八九年の東西冷戦崩壊までその基本は守られつけた。国家を構成するものがすなわち国民であり、国民を国家形成に向けて動員するための運動がナショナリズム——しばしば暴力的な——であった。冷戦崩壊とは、改めてこれを振り返れば、一七世紀前半にその起源をもち二〇世紀の最後にいたるまで持続した近代主権国家体制に変容を迫る国際政治上的一大事であった。

東西冷戦とは、米ソのそれぞれがあまたの主権国家を束ねてみずから陣営に引き込み、そうして形成された二つの巨大な主権国家の対立、すなわち近代主権国家の究極的

な姿であった。この冷戦が崩壊して、ウェストファリア体制は約四〇〇年の命脈を断たれ、次のシステムへの移行の模索を始めたのである。

近代主権国家システムの次のシステムとはどのようなものであろうか。重要な思考軸を与えてくれるのが、リチャード・クーパー氏の著作である。氏はEU（歐州連合）理事会の对外政治軍事問題担当事務局長を務め、冷戦崩壊後のEUのよって立つべき立場を「ポストモダニズム」におくべきだと主張し、事実、そのような方向にEUを向かわしめるのに少なからず貢献した人である。

同氏は著作『国家の崩壊——新リベラル帝国主義と世界秩序』（北沢格訳、日本経済新聞社、二〇〇九年）において、近代主権国家システムとそのシステムを発揚するナショナリズムの時代を「モダン」と規定する。同氏がこの時代をあえてモダンと呼んだのは、冷戦崩壊後の今日、モダンを超える「ポストモダン」の動きが顕在化し、「ポストモダニズム」が新しい時代を切り開く思想的規範となつたと考えているからである。概念的なことを先に述べておけば、モダンの前には「プレモダン」がある。プレモダンとは国家が合法的な権力をもちえず、カオスを恒常化させているような状態、ソマリア、アフガニスタン、リベリアなどを想起させる世界のことである。

同氏のいうポストモダンとはどのようなものであろうか。まずはモダンが定義されねばならない。「ここでは、古典的な国家システムが無傷のまま残っている。各国家は武力の独占を保持し、互いに相手に対してその力を使用できる態勢を取っている。このシステムに秩序があるのは、勢力均衡のためか、あるいは、大西洋地域におけるアメリカのように、現状維持に利益を持つ霸権国家が存在するためである」。

要するに、モダンとは、ウェストファリア体制下で長期にわたって存在した近代主権国家システムのことであり、ナショナリズムと武力をもって自国を強固なものとし、他国からみずからを防衛するという、われわれにおなじみの世界である。これと対照的に、同氏はポストモダンにおいては「近代的な国家システムが崩壊しつつある。しかし、プレ近代の世界とは異なり、崩壊の先にあるのは無秩序ではなく、より規模の大きな秩序である。近代ヨーロッパがウェストファリア条約によって生まれたように、ポスト近代のヨーロッパは、二つの条約が契機となつて生まれた」という。

ここでいう一つの条約とは、第一が、EEC（歐州経済共同体）を成立させた一九五九年のローマ条約である。一九五〇年代を終える頃のヨーロッパにおいては、国家間の勢

力均衡が秩序安定の要因ではなくなつておき、加えて第一次大戦、第二次大戦という二つの悲劇的な大戦争を経てナショナリズムは破壊的な思想と行動だと深く反省されるようになつていて。主権国家の限界があらわとなつてローマ条約が締結されたのである。

第二の条約が、歐州通常兵器削減（CFE）条約であり、これはまぎれもなく東西冷戦のおぞましい浪費と愚行の果てに生まれた条約（一九九〇年）であつた。この条約により「五万を超える戦車、火砲、ヘリコプター等の重火器類が、相互の合意によつて破棄される」という、まさに前例のない成果があがつた。力の正統な独占は国家の本質だが、それが、国際的制限に屈服したのである。しかも、強制ではなく、「自らの意志で屈服した」という。

さまざまな留保条件を排除してその骨格のみを言えば、要するにクーパー氏は、歐州のポストモダンにおいては経済や立法や防衛などの諸問題については、主権国家の意思決定にかえて国際的な枠組みが強力なものとなり、内政と外政の区別が曖昧となり、国家が次第にその重要性を希薄化させて、しかもそれが歐州の求むべき規範となつたといふのである。

確かに歐州においては、ヒト、モノ、カネ、技術、情報が国境なきがごとくに自由に移動する单一市場が形成され、

单一通貨ユーロが導入され、共通通商政策が策定されて、これらを保障するEU法が国内法に優先するような超国家的有機体が生成したとみていい。近代主権国家システムにおける最大の特徴は国家防衛であるが、これがCFE条約を通じて弱体化されたことは画期的あつた。さらにソ連邦崩壊により旧東欧諸国がCFE条約に加盟（一九九九年）して、東西両陣営が保有していた兵器削減を求めて無数の現地査察により軍事的透明性が格段に高まつたことがさらに画期的であった。

近代主権国家システムにおける主権の根幹であった関税自主権や通貨発行権や通商政策立案権や軍事決定権が、國家の手を離れてEUという超国家機関や国際条約に委譲され、超国家機関や国際条約が国内組織や国内法に優越するという、かつてであれば想像だにできなかつた政治的企図が歐州において定着した。その意味では、クーパー氏のいうポストモダンという存在、その存在を善しとするポストモダニズムの思想が歴史上初めて顕現したのである。

### グローバリゼーションはポストモダニズムか

ポストモダンという概念は、米国の建築様式やデザイン批評の分野で使われ始めたらしいのだが、これが社会を語

る概念として導入される過程でその内容が実に曖昧なものとなり、それゆえきわめて多義的なものとなってしまった。少なくとも私が目にした文献の中ではクーパー氏だけが説得的な定義を与えてくれているがゆえに、あえて同氏の概念をここに借用しているという次第である。

それでもポストモダニズムはなお多義的である。というより、多分に時代の「雰囲気」を漂わせる文学的用語法だといったらしいか。ならば何もこんな用語法で時代と世界を語る必要はないといわれそうだが、実はそうではない。むしろこれは現代を語るのにまことに相応しい用語法なのである。定義が曖昧で多様な意味と感覚を盛り込んでいるがゆえに、時代の雰囲気を包容的に表出し、しかもこの用語が、問わず語りに時代の向かうべき規範を暗示しているからである。

それゆえにこそ、特に日本の知識人の平和主義的で反権威的な思考様式に、この概念は深く強い影響力を与えているかに見える。あえてこの概念でものを語り、これを批評的に取り扱う対象とした理由である。何を隠そう、日本の現民主党の思想は、このポストモダニズムなる雰囲気——といつても相当強い——によって動機づけられているとみていい。

日本が位置する東アジアの地政学的な状況、歴史的な文

脈は歐州におけるそれとは異なる。このことについてはおいおい述べよう。それにもかかわらずポストモダニズムそれが自体が「善きもの」として受け入れられ、これが普遍的に、つまり歐州はもとより東アジアにおいても適用可能であるかのごとくに思考されてしまっているのである。

現代のようなグローバリゼーションの時代においては、主権国家という空間（領域）、国民国家が紡いできた時間（歴史）もその意味を失いつつあり、つまりは空間的、時間的な「境界」概念が希薄化してきた。この時代にあっては主権国家体系、ましてや覇権国家体系は「無効化」されねばならず、この無効化が新しいアイデンティティの確立にとって不可欠のものだと考えられているらしいのである。現政権に集う与党政治家のマジョリティはそういう人達なのである。

昨夏の衆院選の直前に発表され、その後、抄訳が『ニューヨーカータイムズ』紙の電子版に掲載されて反響を呼んだ鳩山由紀夫氏の論文「私の政治哲学」（『V.oice』二〇〇九年九月号）はポストモダニズムのありようを読者にうまく伝えている。鳩山氏も東アジアがナショナリズムの汪溢する地域であることは知っているようである。しかし、そのナショナリズムも制度構築のための努力を重ねていけば、いずれ克服可能なものだと見立てて次のようにいう。

「われわれは、新たな国際協力の枠組みの構築をめざすなかで、過剰なナショナリズムを克服し、経済協力と安全保障のルールを創り上げていく道を探るべきであろう。ヨーロッパと異なり、人口規模も発展段階も政治体制も異なるこの地域に、経済的な統合を実現することは、一朝一夕にできることではない。しかし、日本が先行し、韓国、台湾、香港が続き、ASEANと中国が果たした高度経済成長の延長線上には、やはり地域的な通貨統合、『アジア共通通貨』の実現を目指しておくべきであり、その背景となる東アジア地域での恒久的な安全保障の枠組みを創出する努力を惜しんではならない」（ゴチック著者）

過剰なナショナリズムの克服は一朝一夕にはできない。しかし、アジア共通通貨やアジアでの恒久的な安全保障枠組みの創出努力が必要だというのである。ここでの最も重要な用語は、しかし、であるが、その意味するところは何も説明されていない。共通通貨と安全保障枠組みは、いずれも地域統合の究極的な姿であり、ここにいたるまでにはきわめて多くの難題を克服していかねばならないにもかかわらず、である。

共通通貨とは、通貨発行権という国家主権の最も深いところにある権利を超国家的機関に委譲することであり、したがつてここでは各国独自の金融政策は放棄されねばなら

ない。東アジアが全体として高成長地域であるという認識はまちがってはいないが、内部をみれば高成長国も低成長国もあり、インフレ格差、財政収支格差、所得格差など相互に著しい相違がある。各国がその発展段階に相応しい独自の金融財政政策を放棄して、超国家機関にこれを委ねるとしたならば、それに耐えられずに統合体から離脱する国が相次ぐという悲劇に見舞われることになる。半世紀以上をかけて薄い合意を一枚ずつ重ねて今日を築いたあのEUにおいてさえ、ギリシャという「小国」の財政破綻がEU全体をいかに深く悩ませているかが報道されているではないか。

現代はグローバリゼーションの時代である。このことは否定さるべくもない。国民国家の障壁が薄くなり、世界経済や地域経済がますます強く統合されつつある。しかし、国民国家が世界や地域の中に「融合」し、国家が超国家的統合体の中に「溶解」していくこの事実を、あたかも「進歩」の象徴であるかのようにイメージする知識人が日本には少なくない。東アジア共同体と言えば、怜悧な分析を施すまでもなく直感的に「善きもの」として捉えられてしまうのである。国家の統合体への溶解が反国家的気分の強い日本の知識人の心情に訴える何ものかをもつていてからなのである。

率直にいってこのイメージは錯誤である。グローバリゼーションとは、先進国企業の生産力が国内市場では收まり切れないほどに膨張し、この膨張した生産力に見合うようまずからのもてる経営資源を世界の適地に配分し、そうして多国籍企業へと転じたことの帰結に他ならない。情報通信技術の急速な発達と金融商品の国際化がこの体系を支持した。グローバリゼーションの先兵はいよいよ国際金融商品となっていくにちがいない。

しかしグローバリゼーションは、発展資源へのアクセスを容易にし東アジアの発展を促進する要因である一方、一九九七年のアジア経済危機、今次のリーマンショックが明らかにしたように、東アジアが長年をかけて築いてきた資産を無にしてしまうほどのネガティブなインパクトをももたらさずにはおかない。

グローバリゼーションが進めば進むほど、国民国家は強固でなければならないというのが真実である。東アジアはまだ国民経済の形成過程にある。みずからの発展に必要なものを秩序正しく導入し、不必要なものは極力排除するための国家権力が不可欠である。選択されべきは生産要素ばかりではない。価値理念や政治体制、安全保障枠組みなどすべてにおいて、国民国家の選択——叶うことであれば国民の自由意思による——が認められねばならない。

事実、東アジアは国民国家による多様な選択をつづけてきたのであり、それがゆえに東アジアは「多様性」をもつてその特徴とする。特記すべきはこの多様性の下で、地域統合の制度的な枠組みをもつことなくして、東アジアはNAFTA（北米自由貿易協定）を超えてEUに迫る「デ・ファクト」（事実上の）の域内統合を実現したのである。東アジア共同体という叶わぬ夢を追い求め、この地域に收拾不能な混沌をあえて持ち込むのは愚かな選択である。

東アジアにおける恒久的な安全保障の枠組みは、あまりに現実性を欠いた構想である。東アジアには、日米、米韓、米台、米比のような米国を中心とする「ハブ・スポーク」の安全保障体系の中に組み込まれている国がある一方、中朝、朝露のような同盟関係や善隣関係も厳然として存在する。グローバリゼーションの現在においても、国家間の紛争処理の最後の手段がなお戦争であることは否定できない。東アジアにおいて国境紛争問題を抱えていない国がいくつあるだろうか。いったん緩急あらば、この分断的な安全保障の枠組みが悲劇的な結末を東アジアにもたらさないといふ保障はない。「悪の帝国」旧ソ連にNATO（北大西洋条約機構）をもって対峙したという「共生感」がEU統合を強固たらしめた背後要因であるが、東アジアはこうした感覚をまるで共有していない。

## 日中・日韓関係をどうみる

東アジアにおける経済的にも政治的にも最大の国家は日本・韓国・中国の三国である。日中、日韓の相克が厳しいという認識は鳩山氏ももつておられるようだが、その認識のうえに立て同氏は次のようにいう。

「軍事力増強、領土問題など地域的統合を阻害している諸問題は、それ 자체を日中、日韓などの二国間で交渉しても解決不能なものであり、二国間で話し合おうとすればするほど双方の国民感情を刺激し、ナショナリズムの激化を招きかねないものなのである。地域的統合を阻害している問題は、じつは地域的統合の度合いを進めるなかでしか解決しない」という逆説が成り立っている。たとえば地域的統合が領土問題を風化させるのはEUの経験で明らかなところだ」

どうしてここまで安逸なのか。韓国の反日感情は相変わらず強い。しかも近年の日韓関係は、日本・朝鮮半島関係として論じられねばならず、それがゆえに対応は一段と難しい。目立った傾向は韓国の「北朝鮮化」である。冷戦時代において封殺されてきた朝鮮半島の「血族的ナショナリズム」が、冷戦終焉とともに南北代理対立の構図消滅と

同時に高まりをみせていく。二度にわたり地下核実験を行し、核兵器搭載可能なミサイルをすでに保有する北朝鮮と韓国が「一体化」することは、日本にとっての悪夢である。朝鮮半島における敵対勢力の阻止は近代日本の「国是」であり、日清、日露の両戦役がその歴史的先例である。

日中の政治外交関係は、一九七二年の日中共同宣言以来、前進していない。国内権力基盤強化を求めて展開された江沢民政権の「反日愛国主義路線」は草の根にまで及んだ。市場経済における敗者の群れ、膨大な数の失業者や社会的不満層が反日愛国主義路線に呼応する。胡錦濤政権も発足当初は「対日新思考」をもって対日政策の路線変更を試みたものの、民衆レベルに根付いてしまった強い反日のセンチメントに呪縛されている。国内の深化・拡大する社会的不満の吐け口として、反日愛国主義路線は中国の党・政府にとって不可欠のものでありつづけよう。

日中、日韓関係に「解」が容易にみつからないのは、モダンとポストモダンの折り合いの悪さのゆえだということにぼつぼつわれわれは思いをいたさねばならない。

あまり深入りはできないが、中韓と日本との間には、モダンとポストモダンの差に加えて、その文明において異質のものがあることに少しだけ言及しておこう。この点を最も明確に衝いているのは古田博司氏の『東アジア「反日』

トライアングル』（文春新書、二〇〇五年）である。多少とも中韓のことに関心を寄せてきた私には、古田氏の議論はまことに説得的に響く。

同氏は、歐州と東アジアとの差異をみつめて、一方を日本もその中に入る「ヨーロッパ同時代国家群」、他方を「東アジア異時代国家群」と称する。前者はポストモダンだが、後者についていえば、韓国はモダンの真っ直中になり、中国はその入り口に位置すると捉え、つまり東アジアは「異なった時代の断層とその連鎖」だと古田氏はみなす。クーパー氏の説とそれほど異なる見方ではないが、古田氏の見解の独自性は、中国、韓国のナショナリズムはそれぞれ中華思想、小中華思想を「古層」とし、そのうえに国家主義、民族主義などの「新層」が載った「二重構造のナショナリズム」だとみる視点である。すなわち「その古層に蛮夷・日本に対する侮蔑があり、新層には反日がある」というわけである。

「日本人は頭の中で、アジアと繋がっている。あるいはアジアと連携したいという気持ちをどこかしら持っていて、これを専門用語ではアジア主義という。しかし、他の東アジア諸国には、近代化志向や中華優越の軸はあっても、連帯の軸はそもそもないのであって、彼らがそのようにいうときには、孫文の『大亞細亞主義』のごとく日本の支援を求める外交戦略上の意図に縁取られているものである。日本のアジア主義は、歴史上、積極的な志向性を帶びれば結果として侵略になり、消極的な内向を伴えば懺悔になつたり、内政干渉を喜々として許すマゾヒズムに転じやすい。われわれはこのグローバリゼーションの時代にあって、も

ふるまいとでも言えよう」と水際だった筆致で事態を叙述している。

中韓のことに関心を寄せてきた私には、古田氏の議論はまことに説得的に響く。

同氏は、歐州と東アジアとの差異をみつめて、一方を日本もその中に入る「ヨーロッパ同時代国家群」、他方を「東アジア異時代国家群」と称する。前者はポストモダンだが、後者についていえば、韓国はモダンの真っ直中になり、中国はその入り口に位置すると捉え、つまり東アジアは「異なった時代の断層とその連鎖」だと古田氏はみなす。クーパー氏の説とそれほど異なる見方ではないが、古田氏の見解の独自性は、中国、韓国のナショナリズムはそれぞれ中華思想、小中華思想を「古層」とし、そのうえに国家主義、民族主義などの「新層」が載った「二重構造のナショナリズム」だとみる視点である。すなわち「その古層に蛮夷・日本に対する侮蔑があり、新層には反日がある」というわけである。

中韓のナショナリズムは、つねに儒教的な道徳志向性をその根本のところに秘めている、「靖国問題は一枚皮を剥けば、彼らを害した者を祀った社に対する典礼問題であり、歴史教科書問題は彼らの正当性・道徳性を記述した『正史』に対する東夷の非礼であり、国連安保理常任理事国入り問題は『中華』と比肩しようする無礼なる夷狄の、小賢しい

はや桎梏となつたアジア主義に拘泥することなく、進んでこれを棄て、東アジア諸国を他の諸外国と同様の視点でふたたび捉え直す必要があるのでないだろうか」

僭越ながら、私の『新脱亜論』（文春新書、二〇〇八年）と結論はみごとに一致している。

### 中国という帝国

今後の日本は東アジアとどう向き合うべきか。焦点の課題は中国である。ナショナリズムをたきらせる「モダン」の中国が志向するのは果たしてポストモダンであろうか。そうとは思えない。歐州や日本の歴史からすればモダンの次に出てくるのはポストモダンである。現在の中国が強固な国家形成をめざして、モダンすなわち近代主権国家を形づくろうという意思をみなぎらせていることは誰しも認められるであろう。しかし、中国が次の段階で国家概念を希薄化させて超国家的存在に身を寄せるることはまずあるまい。むしろ中国の志向性は「帝国」なのである。

帝国とは、これも少々多義的だが、現代の文脈で語れば第二次大戦後の米国、東西冷戦期のソ連邦のごとき存在である。圧倒的に強大な軍事力と経済力をもち、普遍的かつ凝集力の強いイデオロギーを擁して多様な民族・宗教・言

語集団を糾合し、外に向かう膨張力をもつて特定地域または世界に霸を唱えんとする国家といえばいいであろうか。しかし、この定義では近代主権国家の軍事力、経済力、イデオロギーの影響圏の強化、拡大といった意味合いが濃くなってしまい、別の類型の帝国を想定する場合には必ずしも適合的ではなくなる恐れがある。別の類型とは中国のことである。

中国の歴代王朝は明らかに帝国と呼びうるであろう。かといって伝統中国に、主権国家概念、すなわち特定の領域とその領域内に住まう人々を統べる唯一の合法性をもつ存在として国家があり、この国家が主権国家として他国と国際関係を結ぶという観念が存在していたとは考えられない。伝統中国とは、そうではなくて、思い切って単純化していえば、多様な人間社会を価値の序列において高い「華」と低い序列の「夷」とに二分し、前者が後者を「教化」することによって世界の「文明化」を図るべきことが規範化された、そういう存在であった。儒学と漢字と漢人をベースとした「華」が、文明の地としての伝統中国であった。

天子＝皇帝が中華の核として君臨し、これに服属し中華に「朝貢」して君臣の関係を取り結んだ地域が朝鮮やベトナムである。朝貢国家ほど深い関係をもつことなく限定的な交易を行う日本のような存在を「互市」とし、そのまた

外方に広がる世界が文明において劣る「夷」であった。

李朝時代の朝鮮は清帝国と君臣の関係にあって、前者に服属していた。服属の証として朝貢の礼式に服し、その見返りに王号や爵位を与えられて民の統治を委ねられるという秩序の下にあった。中華帝国を中心としたかかる階層的な国際秩序が「冊封体制」である。冊封体制をもたらした中華帝国と周辺諸国との価値の関係が、すなわち「華夷秩序」である。そこでは礼にもとづく道義性の序列において最も高位にあるのが中華であり、この中華から外縁に向かって同心円的に広がり、中華から遠くに位置する民族ほど価値において低いという上下関係が想定されていた。これを中華思想といつてもいいが、中華思想の背後にある価値の上下関係という抜きがたい中國人の華夷思想を示すものとしては、華夷思想といったほうが簡明であろう。

黄河中下流域の「中原」を「華」とし、これに近接する朝貢国、次いで互市、最後に夷、そのように同心円的に拡大する図柄が華夷秩序であった。朝鮮はこの華夷秩序に組み込まれた朝貢国として中華に強く服属をせざるをえない位置におかれていた。一方、日本は華夷秩序の境外にあつた。そうなつたのは中華帝国との地理的な近接の度合い、すなわち中華帝国の圧力を直接的に受けざるをえない朝鮮と、対馬海峡の荒い潮流によって半島から隔てられ中華帝

国の影響を排除できる位置にあった日本という、地政学的なポジションのちがいであった。

華夷思想の根幹にある儒学が政治権力と結びついて官学の地位を占めたのは漢帝国の時代であり、官学の解釈権を独占するプロフェッショナル官僚の登用システムとしての科挙制度が編み出されたのは宋帝国においてであった。以来、儒学は政治統治の正統的イデオロギーとされ、モンゴル人が君臨した元帝国もまた儒学を尊重し科挙を実施した。しかし元帝国は民衆の反乱によって潰えた。新たに朱元璋によって打ち立てられた王朝が明帝国であった。この帝国において華夷思想は原理主義的な色彩を濃厚にした。明帝国における漢人知識人のそうした思考様式は、平野聰氏によつて次のように簡明に語られている。

氏によれば、この時代の華夷秩序規範は、「『華』が道徳的な支配を通じて榮え、それに対して周辺の『夷』が思慕を抱くことによってはじめて、あらゆる存在があるべき状態を実現し、『天』の『理』が天下の隅々まで行き渡る以上、あらゆる地域の『夷』にあたる人々も、明という『正しい』帝国の成立とモンゴルによる支配の終焉を歓迎し、喜び勇んで皇帝のもとにはせ参じ」るというシステムであった（平野聰『大清帝国と中華の混迷』、講談社、二〇〇七年）。

明帝国の版図は、長城の南側、チベット高原の東端より

東側の、主として漢人の住まう地域であった。清帝国、ならびに清帝国の版図のほぼ全域を継承した中華人民共和国に比較すれば、明帝国のそれは半分以下の面積しかなかつた。モンゴルにかわる北方の騎馬民族として北京に君臨した清帝国を築いた満州人の「大陸志向」は、これを衝動といいたいほどに強力なものであった。

康熙帝、雍正帝、乾隆帝の時代、そのあふるる国力は、それまで決して同化することのなかつた周辺地域を次々と版図に收めていった。清帝国を強く脅かした、アルタイ山脈と天白山脈の一帯に居住した西モンゴル人をジュンガル盆地に追いつめ、次いでチベット遠征に乗り出し、タリム盆地に住まう東トルキスタン（トルコ系イスラム教徒）を版図に收め、ここを新疆と命名した。

清帝国は、漢人の住まう中華はもとより、草原と砂漠の果でもなくつづくモンゴル、ジュンガル地域の西モンゴル、平地民族には容易に居住できないチベット、さらにはイスラムを信仰する人々からなる東トルキスタンをもその内に抱える、中国史上最大の版図をここに建設したのである。しかし、いうまでもないことだが、モンゴル、チベット、東トルキスタンはいずれも、人種、宗教、言語、風俗、習慣、それらすべてが漢人とはまったく異質であった。清帝国に君臨したのは満州人であるとはいえ、彼らは熱度の高

い漢人文明への同化を余儀なくされ、儒学、漢字を尊重し、科挙制度も導入した。その意味では満州人は新たな中華となつたといつてもいいが、しかしそれはあくまで相対的にであつて、明帝国などの原理主義的な華夷秩序からすれば柔軟で包摂的なものであったといつていい。モンゴル、チベット、東トルキスタンを版図に組み込んだのであれば、人種、宗教、言語、風俗、習慣の多様性を容認する、ある種の「分治政策」の採用は不可避であつた。しかし、同じことを別面からいえば、これだけの広大な領域と多様な民族を包摂する一大帝国を築いたのであるから、これこそ帝国というに相応しく、まさに大清帝国であつた。

異質的集団を包含する大清帝国において、華夷秩序と呼ばれる中華思想は変容を余儀なくされたのである。モンゴル、チベット、東トルキスタンの側からいえば、漢人社会を「華」としてあがめる心情が容易に湧いてこないのは当然であつた。要するに「華」と異民族との「妥協」がここに成立したのである。大清帝国はチベット仏教やイスラムの保護者となり、実際、雍正帝は熱心なチベット仏教の信仰者であった。「分治」がキーワードであつた。

記述した「冊封体制」において朝鮮やベトナムは朝貢国ではあつたものの、明帝国や清帝国に包摂された存在ではなく、少なくとも名目的には独立した国家であった。それ

部分はちいさいようだ。第二地域は、長円の、あののすべての部分をしめる。第一地域の特徴は、その生活様式が高度の近代文明であることであり、第一地域の特徴は、そうでないことである」。そして氏は第一地域についてこう語る。

「第一地域の歴史は、だいたいにおいて破壊と征服の歴史である。王朝は、暴力を有効に排除したときだけ、うまくさかえる。その場合も、いつもおいかかってくるかもしけないあたらしい暴力に対して、いつも身がまえていなければならない。それはおびただしい生産力の浪費ではなかつたか。／たいへん単純化してしまったようだが、第二地域の特殊性は、けつきょくこれだとおもう。建設と破壊のたえざるくりかえし、そこでは、一時はりっぱな社会をつくることができても、その内部矛盾がたかまってあたらしい革命的展開にいたるまでは成熟することができない。もともと、そういう条件の土地なのだ」

「乾燥地帯のまんなかからあらわれてくる人間の集団」とは、モンゴル族や満州族のことである。

これと対照的に、ユーラシア大陸の東端と西端に位置する第一地域は実に恵まれた地域であった。「中央アジア的暴力」はそこまでは容易に届くことはなかったからである。「つまり第一地域というところは、まんまと第二地域か

らの攻撃と破壊をまぬかれた温室みたいなところだ。その社会は、そのなかの箱入りだ。条件のよいところで、ぬくぬくそだつて、何回か脱皮をして、今日にいたつた、というのがわたしのかんがえである」。

この見方を「文明の生態史観」というのは、生態学の用語法で文明史を記述したことである。「遷移」と訳されるサクセッショնは、ある特定の場所に生まれた植物群落が長期間をかけて、その場所の気候条件などに適応しつつ、次第に別の群落に変化していくことを指す。

「第一地域というのはちゃんとサクセッショնが順序よく進行した地域である。そういうところでは、歴史は、主として、共同体の内部からの力による展開として理解することができます。いわゆるオートジェニック（自成的）なサクセッショնである。それに対して、第一地域では、歴史はむしろ共同体外部からの力によってうごかされることがおおい。サクセッショնといえば、それはアロジエニック（他成的）なサクセッショնである」

問題は現代である。現代は第二地域の勃興期であり、中国の発展がこのことを端的に物語る。経済発展の速度は第一地域より第二地域のほうが格段に速い。しかし、梅棹氏はここで次のようにいう。

「生活水準があがつても、国はなくならない。それぞれ

にもかかわらず、朝鮮やベトナムは「小中華主義」の立場を取つて、儒学、漢字に対する崇敬の念の高い国家として存続した。対照的に、大清帝国の一部として組み込まれたモンゴル、チベット、東トルキスタンは、儒学、漢字に対する崇敬の念は朝鮮やベトナムよりも薄く、むしろ強大な清帝国による軍事的な保護を受け入れ、この保護に応えて清の皇帝を頂点とする帝国秩序をシステムとして受容しただけであった。そういう緩やかに結ばれていた「華」と「夷」の関係秩序が大清帝国であった。そしてこそ、大清帝国は中国史上空前の領域を版図にしえたのである。

論じるべきは多々あるが、結論を急ごう。中華帝国とロシア帝国の狭間にあつて自民族の生存空間を引き裂かれてきた外モンゴルと内モンゴルを含むモンゴルは、辛亥革命、ロシア革命を契機に、それぞれ外モンゴルはソ連の圧倒的に強い影響下におかれ、内モンゴルは中華人民共和国の内モンゴル自治区の二つに分裂した。このモンゴル国（外モンゴル）を別として、内モンゴル、チベット、新疆のいずれもが大清帝国から中華人民共和国に継承されたのであり、ここに現代中国の抱える相克の根因があつたといわねばならない。

中華人民共和国が清帝国の版図を継承したことは、「主権國家」概念に中国がめざめたという事実を意味する。中

国が「モダン」を意識するようになつたのは、この概念をみずからるものとしなければならない要請があつたからである。直接的な契機が、アヘン戦争によつて清帝国が英國によつて嘗めさせられた手ひどい屈辱であつた。帝国秩序が近代国際法秩序によつて打ち砕かれたのである。

アヘン戦争の敗北以来、沿海地域は列強により次々と蚕食されていった。沿海部の巨大都市が租界という帝国内植民地となつていつた中国の屈辱の近代史は周知のものであろう。加えて中国は清仏戦争、日清戦争にも敗れ、かつての朝貢国ベトナム、朝鮮との宗族関係をも絶たれてしまう。華夷秩序にもとづく曖昧な帝国ではなく、むしろ自國に強い軍事的圧力をかけてくる列強の主権国家概念を導入し、みずからも強国にならなければ自国の将来はないとする新思想が近代中国において急速に浮上したのである。

日本の明治維新をモデルとした政治、経済、軍事、教育の諸分野における大胆な制度的改革が提唱され（戊戌変法）、西洋の技術、学問の攝取、とりわけ軍事技術や教育、鉄道などインフラの近代化を図るべしという「中体西用」運動（洋務運動）が起こり、強圧によつて不平等条約を飲まされながら、みずからも「万国公法」を導入しなければ列強との対等な外交は期待しえないという認識である。清国期の

を導入せざるをえなかつたのである。

辛亥革命を指導した孫文がハワイで興した「興中会」の「興中」とは中華の振興の意であり、この中華には、漢族を中心として満州族、モンゴル族、チベット族、東トルキスタン人の「五族」が含まれる。清帝国崩壊の過程で当然ながらモンゴルやチベットで分離独立の運動が起つたものの、これを慰撫して「五族協和」のスローガンが掲げられ、からくも中国は分裂の危機を脱した。その後の中国が蒋介石による北伐、国共内戦期を経て共産党による統一にいたつたのも周知の事実であろう。

共産党による独裁権力が満州、モンゴル、チベット、東トルキスタンの独立を許すはずがない。社会主義化により民族的個性は摩滅され、漢人のこれら地域への積極的な移住による、さらには軍事的圧力による「同化」政策が採用された。この過程でいかに悲劇的な事態がこれらの地域で発生したか、これを記すのは別の機会に譲る。

以上のように概観すれば、王朝が名目的にせよ統治の下においた地域の全体を包含して「中華」人民共和国と称するには、歴史の眞実に照らしてみれば明らかに偽りである。主権国家内に権力的に封じ込められた異民族から構成されているのが中華人民共和国であり、共産党の明瞭な政治的意圖の帰結である。長大な歴史を紡いできた中華の伝統を

継承し、そのうえに君臨するのが現在の中華人民共和国であるかのごとくに考えるのは、そのように教育されてきた中国人であれば当然のことであろうが、われわれからすればまるで認識がちがつて当然であろう。

### 文明の生態史観

さてこの帝国は将来、どこに向かっていくのであろうか。この間に答えられるのは文明論的視野をもった人間だけであろう。文明論といつた場合、私が帰依している――あえてそう表現したいほどに――のは梅棹忠夫氏である。梅棹史觀によらずして、どうして中国という帝国の将来が予想できようか、という気分なのである。

梅棹の思考対象は旧世界である。旧世界において高度の文明国となることに成功したのは日本、その反対側に位置する歐州の数カ国のみであり、これと中国、東南アジア、インド、ロシア、イスラム諸国との間には顕著な発展格差がある。

梅棹氏は旧世界の二つの地域のうち前者を「第一地域」、後者を「第二地域」と名づける。氏の指摘によれば、「旧世界を横長の長円にたとえると、第一地域は、その、東の端と西の端に、ちょっとくつついでいる。とくに、東の

部分はちいさいようだ。第二地域は、長円の、あとのすべての部分をしめる。第一地域の特徴は、その生活様式が高度の近代文明であることであり、第二地域の特徴は、そうでないことである」。そして氏は第二地域についてこう語る。

「第一地域の歴史は、だいたいにおいて破壊と征服の歴史である。王朝は、暴力を有効に排除したときだけ、うまくさかえる。その場合も、いつおそいかかってくるかも知れないあたらしい暴力に対し、いつも身がまえていかなければならない。それはおびただしい生産力の浪費ではなかつたか。／たいへん単純化してしまったようだが、第二地域の特殊性は、けつきよくこれだとおもう。建設と破壊のたえざるくりかえし、そこでは、一時はりっぱな社会をつくることができても、その内部矛盾がたかまってあたらしい革命的展開にいたるまでは成熟することができない。もともと、そういう条件の土地なのだた」

「乾燥地帯のまんなかからあらわれてくる人間の集団」とは、モンゴル族や満州族のことである。

これと対照的に、ユーラシア大陸の東端と西端に位置する第一地域は実に恵まれた地域であった。「中央アジア的暴力」はそこまでは容易に届くことはなかつたからである。

「つまり第一地域というところは、まんまと第一地域か

らの攻撃と破壊をまぬかれた温室みたいなところだ。その社会は、そのなかの箱入りだ。条件のよいところで、ぬくぬくそだつて、何回か脱皮をして、今日にいたつた、というのがわたしのかんがえである」。

この見方を「文明の生態史観」というのは、生態学の用語法で文明史を記述したということである。「遷移」と訳されるサクセッショնは、ある特定の場所に生まれた植物群落が長期間をかけて、その場所の気候条件などに適応しつつ、次第に別の群落に変化していくことを指す。

「第一地域というのはちゃんとサクセッショնが順序よく進行した地域である。そういうところでは、歴史は、主として、共同体の内部からの力による展開として理解することができます。いわゆるオートジェニック（自成的）なサクセッショնである。それに対して、第二地域では、歴史はむしろ共同体外部からの力によってうごかされることがおおい。サクセッショնといえば、それはアロジエニック（他成的）なサクセッショնである」

問題は現代である。現代は第二地域の勃興期であり、中国の発展がこのことを端的に物語る。経済発展の速度は第一地域より第二地域のほうが格段に速い。しかし、梅棹氏はここで次のようにいう。

「生活水準があがつても、国はなくならない。それぞれ

の共同体は、共同体として発展してゆくのであって共同体を解消するわけではない。第一地域は、もともと、巨大な

帝国とその衛星国という構成をもつた地域である。帝国はつぶれたけれど、その帝国をさえていた共同体は、全部健在である。内部が充実してきた場合、それらの共同体がそれぞれ自己拡張運動をおこさないとは、だれがいえるであろうか」

現代そのものを考える視点がここで与えられたように思う。少なくとも日本の近代を顧みれば、巨大なユーラシア大陸の中華帝国、ロシア帝国から朝鮮半島を経て吹いてくる強い気圧の等圧線からいかにして身を守るか、これが最大のテーマでありつづけた。古代における白村江の戦いも元寇も、秀吉の朝鮮出兵もそのことを証す歴史的素材であるかも知れないが、そう断じる知識は私にはない。しかし、それらはいずれも対馬海峡の荒い海流に遮られて「箱入り」で育ってきた日本に生じた、ある種の偶発的な出来事であつたように思われる。中央アジア的暴力が日本の中心部を脅かして、日本の変化を誘つたという証拠はない。

日本が恒常的な中央アジア的暴力に対峙させられるようになつたのは、一九世紀の末葉以降である。ここでいう中央アジア的暴力とは遊牧騎馬民族のことではない。大清帝国やロシア帝国という日本を脅かした強大な二大勢力のこ

とである。

日本の近現代史を大急ぎで復習しておこう。清帝国の属領であった李氏朝鮮において農民暴動「東学党の乱」が起ころや、李朝は直ちに清帝国に援軍を要請、これを機に日本が出兵、日本が提出した日清共同による李朝内政改革草案を清帝国が拒否して日清戦争が勃発した。「定遠」「鎮遠」を擁する清帝国北洋艦隊に挑んで、からくも日本はこの戦争に勝利した。日本が手にしたもののが遼東半島、台湾、澎湖島であった。清帝国の敗北は列強による中国大陆の「蚕食」を誘った。南下政策の手を緩めないロシア帝国にとって極東アジアの戦略的要衝遼東半島の確保は至上の戦略であり、独仏を加えた強圧的な三国干渉によって日本は遼東半島の返還を余儀なくされた。

山東省で蜂起した漢人の排外主義武力集団が北京に迫り、清帝国に進出していった列強八カ国の連合軍がこれに対抗した「義和團事件」を奇貨として、ロシア帝国は満州に大量兵力を投入し、ここを占領し居座つてしまつた。満州がロシア帝国の手に落ちるという事実は、すなわち朝鮮半島において日露が直接対峙することと同義であつた。

ロシア帝国の満州での権益拡大に強い嫌悪感を抱いたのが英國であり、ここに日英同盟が成立する。海軍大国英國と同盟関係を結ぶことによつて、日本は非白人国で唯一の

帝国主義勢力として発展することになった。日英同盟によつてフランス、ドイツなどを牽制しながら日本は当時世界最大の陸軍をもつロシア帝国に挑戦し、これに勝利した。

中国、ロシアという二つの帝国から張り出す高気圧に対抗して日清、日露両戦役を戦った日本は、その後、第一次大戦の勃発によつて歐州勢力が後退した中国をみずからの大勢力圏に組み込むことを企図した。しかし、この事実が同じく中国への勢力拡大を急ぐ「後発国」米国と日本との関係を悪化させ、ワシントン会議において日英同盟の廃棄を余儀なくされた。日本はアングロサクソン勢力の支持を失つて、中国というユーラシア大陸の懐の深い中心部で泥沼に足を捕られ、悲劇的な自滅への道を突き進んでいった。グランドデザインを欠いて大陸に関与したことの悲劇的帰結である。

しかし、第二次大戦での敗北によつてユーラシア大陸との断絶を強要された日本は、新たに日米同盟を結ぶことによって西側社会の一員として迎えられ、穏やかな「戦後六〇年」を打ち過ごすことができたのである。

### 日本はどうする——集団的自衛権について

日本が将来とも付き合つていかねばならない中国とは、

ポストモダンの中国ではなく、帝国としての中国である。よほどの戦略がなければ日本は中華帝国に抗することはできず、共存もかなうまい。最悪の事態は日本の「フィンランド化」であろう。現下のテストケースは東アジア共同体に対する日本の対応である。

東アジア共同体の影の隠然たる主役は中国である。東アジア共同体を動かす最大の背景要因が中国の地域覇権主義であり、その向こうに台湾統一が見据えられている。国力の拡充を背景に軍事力増強を図り、台湾を統一して外洋進出に成功することは中国積年の夢である。

「反覇権」が中国の常套句であるが、ありえない。経済規模が拡大して国力が拡充し、それに応じて対外的交渉力が強化されれば、その国が国際社会の中で覇権を求めることは歴史的経験則である。大英帝国時代のパクス・ブリタニカ、戦間期から第二次世界大戦後のパクス・アメリカ、冷戦期のパクス・ルッソ・アメリカーナといわれる時代は、いずれも大国がみずから国際的な政治・経済的影響力の拡大に応じて、自国中心の世界秩序を創出しよとして成った安全保障体系であった。

意識的にではあれ無意識的にではあれ、また好むと好まざるにかかわらず、国家の発展が国際的覇権に結びつかないという歴史を見出すことはできない。中国がパクス・

シニカの時代を築くにはなお相当の時間を要するであろうが、少なくとも東アジアにおける霸権を求めて大いなる力をこの地域に注ぎつづけるとみてまちがいあるまい。

霸権は他国の霸権を認めず、前者が後者を全力で阻止するという行動をもってその特徴とする。中国の東アジアにおける霸権掌握のために、もう一つの大國日本の霸権を封じ込めねばならない。中国が東アジア共同体の熱心な倡道者であるのは、その地域霸権主義に由来する。

日米同盟は日英同盟に代わる現在の海洋国家同盟である。とはいえる、日米同盟はNATO（北大西洋条約機構）条約などに比べれば相互防衛条約としての性格は弱い。相互に不信と猜疑が生まれれば毀損されかねない脆弱性が日米同盟にはある。日米が相互に守るのは日本の施政下にある地域に限定されており、何より自衛権に関する日本の解釈には日米同盟を損ねる危険な可能性がある。米ソ冷戦時代にあっては日本に存在する米軍基地の戦略的重要性は決定的であり、片務的な条約であつてもその存在理由は十分にあつた。しかし、冷戦崩壊とともに日米が共同して防衛すべき対象が不鮮明となり、日米条約の在り方について過去のものをそのまま踏襲していくは危うい。目下の焦点は集団的自衛権である。集団的自衛権についての日本政府の解釈は内閣法制局によってなされ、それは一貫して「わが国は独立

国として集団的自衛権を保有するが、それを行使することは自衛の限度を超えて、したがって憲法上許されない」というものであった。

「保有するが行使できない」などというのは、誰がどう考えたって奇妙な論理である。集団的自衛権は国連によって独立国家に固有の権利として認められており、日米安全保障条約の前文でも日米双方が集団的自衛権を保有する旨が明記されている。何より日本国憲法第九条はもとより、国内法のどこをどう探しても、個別的自衛権はいうまでもなく集団的自衛権を禁止する文言などない。

集団的自衛権に関する法的制約はまったくないにもかかわらず、「行使できない」ということはありえないのだから、これは法理的解釈というより政策的解釈だということになる。そうであれば政策的解釈を変えれば、行使可能ということになるはずである。

安倍首相（当時）は、二〇〇七年四月に「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」を組成して、集団的自衛権に関する意見を識者に求めた。安倍首相はこの懇談会において次の四つの事例を問題提起し、これに回答を求めたのである。一つは、日本の上空を飛んでいく米国を標的にした弾道ミサイルを日本の防衛ミサイルが迎撃できるか。二つは、公海上を併走している日米艦船のうち、米艦船が

第三国により攻撃された場合、日本の海上自衛隊による反撃は可能か。三つは、PKO（国連平和維持活動）で友軍として活動する外国の軍隊が攻撃を受けた場合、これに武器をもって日本の自衛隊が反撃できるか。四つは、給油や輸送などの後方支援活動を「他国による武力行使と一体化した行動」とみなし、活動を「非戦闘地域内」のみに限定するという方式が果たして正しいか、であった。

懇談会の結論は、第一については、米国に向かう弾道ミサイルを日本が迎撃しないとすれば日米同盟の根幹を揺るがせる。しかしこれは集団的自衛権と認めて対応すべきこと。第二については、これも国際法的には集団的自衛権でなければ正当化できない。しかもこの場合には集団的自衛権を求める場合の「歯止め」を明確にしておかなくてはならない。第三については、国際的には当然の任務とみなされており、ここでの武器使用は憲法第九条が禁じる武力行使とは区別さるべきものである。第四については、現行の憲法解釈は日本のPKO活動を阻害しており、武器、弾薬の提供をも全面的に認めるべきである、というものであつた。政権の懇談会で初めてこのような解釈が出されたことは画期的であった。しかし、安倍政権が短命に終わり、この報告書を受け取ったのは福田政権であった。ここでこの報告書は「お蔵入り」となり、麻生政権においても蔵から

## 平成二二年度『海外事情』特集案内

平成二二年度『海外事情』特集の対象地域およびテーマは、次の通りです。

\* 四月号 東アジアの地域統合と共同体構想  
\* 五月号 國家主権問題

六月号 中國情勢と米中関係

七月・八月号 NPT再検討会議と不拡散・軍縮

九月号 参院選後の日本政治・経済

一〇月号 A.R.Fとアジアの安全保障

一一月号 中東・湾岸地域情勢

一二月号 中間選挙と米国の内政

一月号 日米同盟の将来と展望

二月号 ロシア情勢

三月号 日韓関係と朝鮮半島

\* 印は既刊号です。なお、編集の都合上、特集企画が変更されたり、タイトル表記が変更になる場合があります。あらかじめご了解ください。

出てくることはなかつた。そして鳩山民主党政権である。

蔵は完全に施錠されてしまった。

集団的自衛権に関する日本の解釈が旧套を脱しえず、日本が米国に向かう弾道ミサイルを迎撃せず、米艦船に対する第三国の攻撃に日本が反撃しないといった事態が発生した場合、日米同盟は直ちにその生命を終えよう。米国の世論と議会が、今までして日本を防衛する「義理」はないと判断した時点で日米同盟は終焉する。

そうであれば、真の問題は個別自衛権である。「専守防衛」の法体系の下で、ハードウェアもまたそうなつていて。他国に届く地上配備型の対地長距離ミサイル、巡航ミサイルを発射する潜水艦などを日本は所持していない。敵基地にまで達する距離をもつ戦闘爆撃機や、敵基地をたたく精密誘導弾を搭載する海自艦船も配備していない。高度な情報収集能力を擁するイージス艦も防御的な艦船である。

現政権は、極東有事に際して核を搭載した米艦船が日本の領海を通過あるいは寄港するとしても、これを事前協議の対象としないという「核密約」の存在を「検証」したが、それでもなお非核三原則を堅持するという。いったい、何のための検証か。核シェアリングが議論の対象になることも、現政権においてはないとあらう。

日本はある可能性を検討し、国難に遭遇すれば核才

ーションもありうるというメッセージを怜悧に発信することが有力な政治的「武器」たりうる。拉致問題も領土問題も、これらはすべて、主権にかかる問題に真剣に向き合おうとしない日本の危機意識希薄の心底が見透かされたことの帰結である。私が最も恐れているのは、主権をみずから守ろうという気概をもたず、主権の侵犯を平然と許していることの屈辱に次代の日本人が耐えられなくなり、日本が一挙に軍事大國化と大陸開拓への志向性を強め、国際秩序の破壊者として登場しかねないという危険性なのである。

（わたなべとしお・拓殖大学学長）